

パートナーシップ宣誓制度に係る 自治体間連携に関する協定を締結しました



パートナーシップを宣誓された方の住民異動の際の手続きと精神的な負担軽減を図るため、厚木市および愛川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結し、転入時の手続きが簡素化されることとなりました。



協定締結式の様子

運用開始日

令和4年8月1日(月)

パートナーシップ宣言制度とは

性的少数者をはじめ、さまざまな事情により婚姻の届出をしない、あるいはできない方が、お互いを人生のパートナーとして、協力し合うことを約束した関係であることを認める制度です。



問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861



人口のようす

令和4年6月30日現在
村に住民票がある方の総数

人口総数 2,839人 (+5)
男 1,444人 (+2)
女 1,395人 (+3)
世帯数 1,264世帯(+8)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の花
ミツバツツジ

令和4年7月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,989人 (+5)
男 1,521人 (+2)
女 1,468人 (+3)
世帯数 1,135世帯(+8)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今年の梅雨は史上最速の梅雨明けとなりましたが、その後、戻り梅雨と言われ、再び長雨が続きました。また、各地で大雨が降り、村では警報が出まみせんでしたが、他の地域では避難をする事態となりました。

最近では地震や台風だけではなく、大雨でも注意が必要です。今月末には、防災訓練を予定しており、今年も各家庭での訓練となります。皆様のご自宅では、どのような行動をすることで、命を守ることができるのかを家族や近所の方と話しおき、もしもの時に備えておきましょう。(お)

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp